

令和4年度 第1回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和4年5月21日(土)、理事20名、監事3名の出席のもと、第1回理事会を開催しました。協議1. 会長の代行順序(案)について 協議2. 令和3年度事業報告(案)について 協議3. 令和3年度決算報告(案)について 協議4. 委員について 協議5. 職員の夏季賞与支給(案)については理事全員の賛成により承認されました。協議1. の会長の業務執行に係る職務の代行順序については職務権限規程第6条、第7条、第8条により1番目上田副会長、2番目日野出副会長、3番目木下副会長、4番目新川専務理事とすることを提案し、承認されました。理事から、協会だよりを会員ひとり一人に届けてもらうことはできないのかという会員からの意見を出してもらいました。過去には会員ひとり一人に協会だよりを配布していた時もあるが、時代の流れとともに会員数で必要部数を決めて送付するようになった経緯について説明がありました。他県の看護協会の状況把握の必要性、会員にホームページを見てもらえるような広報の工夫なども含めて、理事会でも引き続き検討していくことになりました。また、会員施設では委員会活動の委員の推薦に苦慮しているとの声もありました。理事からは解決の一つとして、入会促進の取組みも重要であり、協会からの情報や入会のメリットをどのように伝えるかなど検討が必要との意見が出されました。